

福島の 「働く」 ために、 はたらく

私たちは、福島県の働くを支える
厚生労働省の地方出先機関です。



厚生労働省 福島労働局

社会人選考採用(係長級)のお知らせ

労働行政に関する事務を担当する職員として、民間企業等での業務経験を有し、仕事への意欲のある方を募集します。

- ◆応募期間：**令和7年12月4日(木)～令和8年1月7日(水)** 当日消印有効
- ◆採用予定者数：若干名 事務官(共通) *局及び公共職業安定所等で勤務
若干名 事務官(基準) *局及び労働基準監督署等で勤務
- ◆採用日：令和8年4月1日
- ◆選考方法：【第一次選考】職務経歴、論文による書類審査
【第二次選考】人物試験（個別面接）
- ◆応募資格：①及び②の条件を満たす方

- ①大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす方。
 - ・ 大学を卒業した者 11年以上
 - ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
 - ・ 高等学校を卒業した者 15年以上

- ②行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

*応募資格、応募方法、勤務条件等の詳細については、
「募集要項」又は「福島労働局HP」にてご確認下さい。



- 福島労働局HPの
採用掲載頁は
こちらから。